

# バーチャル旅行を通じた荒尾市観光 PR 業務委託仕様書

## 1 委託業務名

バーチャル旅行を通じた荒尾市観光 PR 業務

## 2 委託業務内容

本市においては、昨年度、最新のトレンドや新たなニーズに対応したプロモーションとして、本市への旅行を疑似体験できるようなコンセプトの動画を制作し、配信等を行っている。引き続き、アフターコロナにおける本市への誘客促進を図るとともに、ウィズコロナにおいても、本市の認知度向上につなげるため、以下の業務を実施する。

### (1) 観光プロモーション動画の制作

- ・ 本市への旅行がイメージされ、来訪意欲がかき立てられるような構成の 3 分程度の観光プロモーション動画を 3 本以上制作する。
- ・ ターゲットは「20 代～30 代の女性（ファミリー層を含む。）」とし、当該ターゲット層の嗜好等を踏まえた内容とする。
- ・ 動画のコンセプトについては、提案事項とするが、一貫したプロモーションを展開するため、昨年度制作した動画のコンセプトである「写真映え」をコンセプトとするものを 1 本以上含めることとする。
- ・ 動画の中で紹介するスポットについては、提案事項とするが、夏における魅力の発信のため、「マジック釣り体験」及び「テラー乗車体験」のプロモーションは、必須とする。
- ・ タレントや著名人等の起用は、必須事項としないが、動画に出演する役者等の権利について、継続的に費用が発生する場合でも、当該費用は委託料に含めることとし、次年度以後においても発注者側では負担しないこととする。
- ・ 制作した動画に関する著作権は、納品に合わせて発注者に譲渡する。

### (2) 観光プロモーション動画のダイジェスト版の制作

- ・ (1) で制作した動画をそれぞれ 60 秒程度にまとめたダイジェスト版の動画を制作する。
- ・ 制作に当たっては、SNS 等での拡散が期待できるよう、工夫を施した構成とする。

### (3) 観光プロモーション動画の放映及び配信

- ・ (1) 及び (2) で制作した動画を、テレビ（ケーブルテレビを含む。）又はインターネット上の動画配信サイトで放映・配信する。
- ・ インターネット上での動画配信については、旅行専門チャンネルを有するプラットフォームでの配信を想定するが、具体的な配信方法については、提案事項とする。

- ・ 放映や配信に当たっては、SNS での告知など、オンラインでの情報発信を行うこととする。
- (4) 誘客に向けたオンラインとリアルをつなぐイベント等の実施
- ・ 制作した動画を放映及び配信する際、本市への誘客をさらに後押しするようなイベント等を併せて実施する。
  - ・ イベント等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況も踏まえつつ、実際に現地で開催するもののほか、視聴者に対し本市の特産品を届ける企画などを想定するが、単発のイベントだけでなく、次年度以降も、委託者において継続的に取り組むことができるような企画も含むこととし、具体的な内容については、提案事項とする。

#### 4. 契約期間

契約締結の日から令和 4 年 2 月 28 日まで

#### 5. 成果品

①制作した動画データ：DVD 7 枚

ただし、形式は、MP4 形式のものを 2 枚、DVD-Video 形式のものを 5 枚とする。

②完了報告書（放映回数や視聴者数、視聴者属性などのデータを含む。）：2 部